

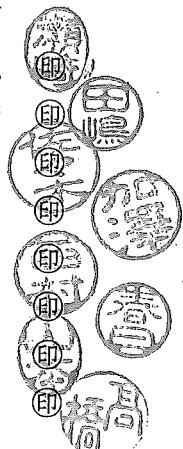
議長	副議長	事務局長	次長	係長	係員

平成30年1月31日

三沢市議会議長 小比類巻 正規 殿

広報委員会

委員長	瀬崎雅弘
副委員長	田嶋安也
委員	佐々木孝卓
委員	加澤明也
委員	西村盛也
委員	春洋明子
委員	山日本洋一
随行	(事務局主査) 高橋涼平



旅行の復命について

先に旅行した結果について、次のとおり復命いたします。

記

1 目的 広報委員会行政視察

2 期間 平成30年1月21日（日）から
平成30年1月23日（火）まで

3 視察先 三重県伊賀市、兵庫県宝塚市

4 観察概要

【三重県伊賀市】

(1) 訪問日時

平成30年1月22日（月）午前9時00分から午前10時30分まで

(2) 対応者

伊賀市議会事務局 事務局長 百田 光礼

(3) 観察項目、概要

【議会報告会及び意見交換会について】

伊賀市では、「伊賀市議会議会報告会実施要項」（伊賀市別添資料NO. 2）を定めており、毎回定例会が終了した次月に報告会を開催している。

伊賀市は、2004年に旧6市が合併して誕生した経緯があり、自治基本条例に基づく住民自治協議会が38地区存在しており、全議員（24人）を4人・6班に編成し全ての議員が参加するような形になっているため、全議員が1人当たり大凡5回～6回程度出向くような形になっている。

また、司会進行、報告者、記録者などの役割分担も全て議員のみで行っており、事務局が各会場に1名随行するが当日の準備・運営については議員が行っている。

都合の付かない自治体等や議会が来ることを拒否している自治体もあるため38地区全てに行けない年度もあるものの、平均約35回の開催実績となっている。

報告会で取り扱う案件はほとんどが行政当局への要望であるが、一昨年前には議員の行政視察の成果効果について問うなど市民の議会への関心も高まっているようである。

また、今後の課題として、各地域からテーマ（案件）が出されることにより、どうしても大局的な案件よりも地域に根ざしている行政問題についての要望が案件になりがちであることや、住民自治協議会を対象としているために、参加者が住民自治協議会の役員であるなど、参加者が固定されてしまい中々若い世代の方に参加していただけていないといったことが挙げられるとのことであった。

前述した課題については現議長が、議長選の際に議会報告会の改革を公約として挙げ当選したことにより、現在議会運営委員会で報告会の見直しに取り組んでいる。

これまでの成果等としては、市民と議員が同じ場で意見交換等する機会がなかったことから、市民からは「議員との距離が縮まった」、「議会と行政の仕組みの違いが分かるようになった」との声を頂いており、議員からは「自分の出身地域以外の問題点がよく見えるようになった」との声があった。

経費については、会場は市の施設である住民自治協議会毎の地区市民センターを借りて使用しているため施設利用料等はかからず、各協議会へ参加の案内を郵送する郵便代金程度であるとのことであった。

【意見交換会等での市民の方への意見の取扱いについて】

報告会の次に行われる定例会初日に班長会議を開催し、議会全体で議論が必要なものについては政策討論会へかけるような形をとっているとのことであった。

また、実施報告等の流れとしては、報告会で記録係が記録したものを事務局へ提出し、それを班長が確認してから議長へ報告し、その後、ホームページへ掲載する流れとなっているとのことであった。

【定例会等のホームページやインターネット等活用状況について】

議会基本条例にて議会広報の充実を唱っていることから、議会広報誌については年4回発刊しており、本会議、予算常任委員会については地元のケーブルテレビで生放送及び当日夜の再放送をしているとのことであった。

また、定例会のない月は「議会だより（録画）」として、行政視察の報告や請願制度の紹介、議会活動の報告などを行っている。

インターネットでの配信についても行っており、生中継ではなく録画映像を配信している。

保存期間はケーブルテレビについては地元のケーブルテレビ会社と委託契約を結んでおり、成果品としてDVDを納めてもらっており永年残るが、録画配信は事業者との契約が4年契約となっており、同じ事業者が契約を結べば8年、12年と積み上げが残るが、違う事業者が落札すればそれまでなので、積み上げが残らない可能性もあるとのことであった。

議会だよりの編集要領については編集方針（伊賀市別添資料NO. 3）を設け、議員の手で作成することを心掛けているとのことであった。

【所感】

伊賀市議会では意見交換会、議会だよりなど、議会広報関係において議員自ら運営や作成に関わっており、また、意見交換会では全議員が参加するなど、議員の議会改革への積極性を強く感じることができた。

また市民についても、行政視察に係る成果効果を問いただすなど議会活動への強い関心が窺えた。

三沢市議会での議会改革はまさにこれから始まろうとしており、議員それぞれの改革への意識の統一を図るために、更には市民に議会活動への関心を持ってもらうため、伊賀市の活動は積極的に参考にしていくべきと感じた。

【三重県伊賀市】



【兵庫県宝塚市】

(1) 訪問日時

平成30年1月23日(火) 午前9時15分から午前10時45分まで

(2) 対応者

宝塚市議会事務局 事務局長 村上 真二

宝塚市議会事務局 議事調査課 係長 麻尾 篤宏

(3) 観察項目、概要

【議会報告会及び意見交換会について】

宝塚市では議会基本条例を根拠条例として、議会報告会を開催しており、主に市の公共施設を使用して行っている。

開催時期については毎定例会終了ごとに開催するとしており、平成27年4月1日付の改正により、「定例会終了毎に議会報告会を開催するように努める」としていたものを「年2回開催」と改めたが、その後、年2回ではタイムリーに十分な報告ができるのではないかとのことから、平成27年10月13日付で「年2回開催」を再度「定例会終了ごとに開催するよう努める」と規定を改正し、毎定例会終了毎に開催することとなった。

更に規定の中で「議員は、年2回以上議会報告会に参加しなければならない」としており、また、「参加できない場合は理由を付し議長に届け出なければならない」ともしております、特段の理由がない限り全議員の参加を義務付けているとのことであった。

意見交換会についても同様で、規定の中で「必ず参加しなければならない」とし、「毎年2回開催するよう努める」ともしております、全議員の参加を義務付けているとのことであった。

意見交換会は議場で開催し、意見交換会内で用いるテーマについては会派代表者会で常任委員会の所管事務調査に即したテーマを決定して実施し、意見交換する市民(市民発言者)は公募によって決定しているとのことであった。

議会報告会の今後の課題としては、参加者自体減少傾向にあること、報告会の結果報告の公表ができていないこと、全員参加としていることで議員に係る負担が大きいことなどが挙げられており、意見交換会の課題としては、発言者の応募が少ないので、人が中々参加してくれない、市民の聞きたいことと議員側で決定したテーマのズレ、発言時間等の振り分けについてなどが挙げられているとのことであった。

【所感】

宝塚市議会では、議会報告会や意見交換会に係る規定の中に全議員が参加するように義務付けており、規定等で強制力を働かせ、議員を参加させるという方法も全議員の参加を促すうえでは一つの手法であるように感じた。

今後の課題についても市民と議員の意識のズレがあることを認識しつつ、今後への改善を目指す姿勢が三沢市議会としても非常に参考になり、三沢市議会としても参考にしていくべきと感じた。

【兵庫県宝塚市】

